

E-12 高知県における認可保育所の施設、設備に関する研究
高知大教育 西島芳子

目的 高知県は「保育王国」と言われ、その設置率は極めて高い。しかし保育条件に関する施設、設備の実態は全体的に把握されておらず、園舎の老朽化など施設、設備水準が低劣なものも少なくないように思われる。そこで本研究では施設、設備に関する実態と問題点を地域別（市郡別）に明らかにし、施設、設備改善の方向を明らかにしようとした。

方法 県下の全認可保育所342ヶ所を対象に、郵送法によりアンケート調査を行った。回収数175、回収率52.3%であった。調査年月は1978年11月である。調査内容は経営主体、建設年度、規模、保育室、屋内外遊戯室、調理室、プール、倉庫、便所等の設置状況、規模、保育者の施設、設備に対する要求、それらの不備が保育内容に及ぼす影響等に関するものである。その他、県の行政資料を参考にした。アンケート作成にあたっては、京都大の室崎生子氏に貴重な助言をいただいた。

結果 (1)老朽園舎は過疎市町村に多く、定員規模は60人未満、90人未満の小規模なものが多い。(2)過疎市町村の老朽園舎の建替は統廃合、規模拡大を伴っている。(3)屋外遊戯室が「無い」「狭い」を合わせ53.0%あり、「狭い」と答えた保育所の1人当平均面積7.17㎡で最低基準3.3㎡の2倍以上となっている。(4)高知市の87.6%の保育所が屋内遊戯室を有しておらず、設置要求が強い。(5)保育室の食寝分離が行われているのは全体の51.9%で、その規定要因として保育室の広さ、屋内遊戯室の有無、保育形態（年齢別保育か混合保育）子どもの年齢があげられる。(6)便所の水洗化率30.9%、倉庫の不備、不足67.4%、プールの不備不足64.6%となっている。